

泉佐野市職員の軽装勤務の通年化について

泉佐野市では、職員の Well-being（※）の実現に向けた働き方改革の取組の一つとして、気温や職場環境などに応じて、職員が快適で働きやすい柔軟な服装の選択ができるよう、軽装勤務の通年化を実施することとしましたので、お知らせします。

※Well-being（ウェルビーイング）：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

1 開始日

令和6年11月1日

2 ねらい

気温や職場環境などに応じて、職員が快適で働きやすい柔軟な服装の選択ができることで、職員の価値観の尊重や職場の魅力向上につながられます。

また、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、職員のストレス軽減や健康増進、モチベーションアップなどを図り、公務能率の向上や行政サービスの充実につなげることを期待しています。

3 取組にあたっての留意事項

- 1) 公務員としての品位を損なわず、市民に不快感を与えない節度のある服装とするよう心がけます。
- 2) 議会、式典等への出席を始め、社会通念上必要と判断される場面においてはネクタイやジャケット等を着用するなど、TPO（時・場所・場面）に合わせた着こなしに配慮します。
- 3) ネクタイやジャケット等の着用を一律に禁じるものではありません。